

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者 様

特別相談窓口（無料）の再延長について

5月11日からあきる野商工会では、あきる野市の協力を受けて、「あきる野創業・就労・事業承継支援施設 Bi@Sta（ビスタ）」において、中小企業事業者向けの各種給付金等の申請支援を行うために特別相談窓口を設置しております。

この度、相談状況や新たな施策の申請支援等を鑑みて、特別相談窓口を再延長いたします。中小企業診断士・社会保険労務士の資格を有した相談員が従業員の雇用継続・維持に向けた労務管理相談や各種給付金等の申請後のフォローアップも含め、継続支援をさせていただきます。

管内の中小企業の事業者の皆様は、遠慮なくご相談ください。

Bi@Sta（ビスタ）特別相談窓口

設置期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日 【再延長】計114日間 毎週月曜日～金曜日 ※土日祝日・ルピア休館日（第2水曜日）・年末年始を除く
相談時間	10時00分～17時00分 1枠1時間予約制
相談内容	◎あきる野市事業者緊急支援給付金 ※申請期限：令和3年1月15日まで 【20万円】 ◎雇用調整助成金 ※申請期限：休業期間によって判定が異なります 【従業員への休業手当の一部助成】 ◎持続化給付金 ※申請期限：令和3年1月15日まで 【法人事業者上限200万円・個人事業者上限100万円】 ◎家賃支援給付金 ※申請期限：令和3年1月15日まで 【法人事業者上限600万円・個人事業者上限300万円】 ◎東京都家賃等支援給付金 ※申請期限：令和3年2月15日まで 【法人事業者上限37.5万円・個人事業者上限18.75万円】など
専門家	中小企業診断士・社会保険労務士
予約	事前に Bi@Sta（ビスタ）に予約のお電話が必要です。
電話	<u>042-518-7778</u>
住所	あきる野市秋川1-8 あきる野ルピア2階

各種施策には申請要件がございますので、予めご確認ください。あきる野商工会につきましては、引き続き、経営指導員を中心に、上記の申請支援に加え、持続化補助金などの経営計画書策定支援、新型コロナウイルス関連融資の斡旋支援も含めた事業再建や経営の改善に関する全般的なご相談を承っております。